

午前9時59分 開会

【井上委員長】 ただいまから5回目の前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会を開会いたします。

委員の出席状況について御報告いたします。全員出席でございます。

ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがいたしましょうか。

異議なし

【井上委員長】 それでは、傍聴を許可することといたします。

暫時休憩します。

傍聴人4名を許可

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。

ただいま本委員会を撮影及び録音したい旨の申請がありましたが、開会前の冒頭部分のみの撮影と開会中のみの録音を許可してよろしいでしょうか。

異議なし

【井上委員長】 それでは、撮影及び録音を許可することといたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。

日程1 今後の方針について（資料1、2）

【井上委員長】 日程1、今後の方針について、資料1を御覧いただけますでしょうか。7月18日に市長からの議会側に対する調査報告書の提出を受け、今後の方針についての考え方を7月26日の午後5時の締切りまでに提出があった会派について、前回の本委員会において、会派ごとに内容の説明を既に行っていただいたものであります。当日は一度各会派に持ち帰り、本日協議することとなっていますのは、前回説明したとおりであります。この各会派からの考え方については、前回の委員会でも述べさせていただきましたが、委員長としては、大きく2つに分けられると考えております。行政側に対する内容と議会自らに関する内容に分類できると考えております。

資料2を御覧いただけますでしょうか。このことから、行政側に対する内容を正副委員長で要望書（案）としてまとめ、事前に各委員に送付させていただいたものであります。正副委員長としては、行政側に対する内容については、この内容で行政側へ要望するよう、正副議長に依頼をしたいと考えています。このことも含め、各会派内で意見をまとめていただけますよう、前回の本委員会でお願いしておりますので、順番にお聞きしたいと思います。

【堀合委員】 その前に、前回お配りした立憲民主党案なのですけれども、散文形式で分かりづらいかなと思いましたので、箇条書き形式に変えたものを用意しております。できればそちらをお配りさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【井上委員長】 配付することでよろしいですかね。それでは、事務局に配付をお願いいたします。

(資料配付)

【井上委員長】 立憲民主党の考え方については、今配付させた資料に差し替えることでよろしいでしょうか。

異議なし

【井上委員長】 それでは、そのように決定をいたします。

それでは、各会派の意見を順番にお聞きしていきたいと思います。

【石田委員】 すみません、ちょっと話の腰を折ってしまうようなのですが。前回、私が家の事情で

出席がかなわず、代わりに大波代表に出席をしていただき、こちらの会派の発言を行った件に関してなのですが、私の伝達ミスによって、私がその資料を今、今回、虹の会のものが提出されていないことは、私が最終的に提出の仕方というのを誤っており、提出が結果的に遅れてしまったという、我に完全に瑕疵があることであるにもかかわらず、大波議員に対して、私の伝達が甘かったことから、誤った発言、特に事務局をあたかも責めてしまうかのような内容があったことは、全て我に責任があると考えております。その上で、今回、この議論をする前に、しっかりと、まずそこの責任は我にあったということは明確にしておきたいということと、問題の根底にあったのは、提出する時間が5時を回ってしまっていたということに端を発しておりますので、以後そういったことがないように襟を締めてやっていきたいと思っておりますので、混乱を起こしてしまったことによって事務局や議員等々に御迷惑をかけたということに関しては、しっかりと謝罪をしたいと思います。申し訳ありませんでした。

【井上委員長】 それでは、自民党・新政クラブのほうからお願ひします。

【中村委員】 基本的に要望書の案でよいと思います。

【井上委員長】 公明党。

【鳥渕委員】 まず、資料2の中で、4ポツ目、「新たに、子どもの城及びやまと公園の第3者調査を行うこと」と入っているわけですけれども、今回の公共工事のやり直しの基となりましたアンケート等の中では、2つの施設のことについては出てきていなかったと認識しているわけですけれども、これまで時間と費用をかけた中で、今回の調査をされた中で、さらに時間とお金をかけて新たに第三者調査を行うということなのでしょうか。

【井上委員長】 そのとおりです。なぜアンケートの中になかった子どもの城、また、やまと公園を今回新たに考えた理由としましては、今回、ポラリス等の調査をした結果、特にポラリスの色の塗り直しの件などは、本当にああいったプロセスがあったということを全く我々も知る由もなかつたんですね。やまと公園に関しましては、特に委員会の中でも採決が紛糾したりですか、意図的に資料を見せないように、最終的な議決まで見せないように画策していたように捉えられる節がありました。特に大木前市長の、いわゆる権力の一番強く出ていた象徴的な公共工事だったのではないかなど感じています。やはりこういったところはしっかりと調査をして、不適切なプロセス等はなかつたのかというところはしっかりと検証する必要があるだろうと判断した結果です。

以上です。

続いて、自由クラブ。

【町田（零）委員】 うちの会派としては、このとおり、要望書をよくまとめてくださったなという

ことで、委員長、副委員長に感謝を申し上げたいと思います。1点だけちょっと確認するようにということで言われたのが、ポツの2つ目、「職員を守るため、ガバナンスを強化しコンプライアンス意識を高める新たな体制を構築すること」についてなのですけれども、他会派の細かいところで指摘もあったとおりなのですが、内部通報制度の見直しだとか、工事の変更が行われた場合の詳細な記録を残しておくこととかということもこの中に含まれるという理解でよろしかったでしょうか。

【井上委員長】 そのとおりです。

【町田（零）委員】 確認が取れましたので、全5項目に関して、うちは賛成したいと思います。ありがとうございました。

【井上委員長】 日本共産党。

【堀口委員】 日本共産党としても、要望書（案）に対しては、このとおりでいいと思っています。今、自由クラブからもお話があったように、ガバナンスとか、コンプライアンスの意識を高めるというところでは、先ほど言われたような内部通報制度の見直しだとか、内部統制に関する方針というのを今後市が出してくると思うのですけれども、その運用についても議会としてもしっかりチェックをしていく必要があるだろうと思っていますので、しっかりと明確に求めていくことが必要だと思います。

以上です。

【井上委員長】 神奈川ネットワーク運動。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動としても、現時点での市に対する要望というところでは、これに対して賛成するものです。

以上です。

【井上委員長】 虹の会。

【石田委員】 要望書なのですけれども、「職員を守るため、ガバナンスを強化しコンプライアンス意識を高める新たな体制を構築すること」というのはまさにそのとおりなのですが、今回、具体的にいろいろ問題が見えてきたことから、恐らく以前、行政のほうからいろいろと細かく、こういうことをやるよということが示されているので、議会からは、あえて細かいことを言わなくてもいいのではないかということで、こうした大枠での提案になっていると思うのですが、私はそれであっても、議会として個別にこの部分に関してやるということをしっかりと釘を打っておいたほうがいいと思うので、その辺に関しては少し具体性に欠けるのではないかということは感じております。

あと、「新たに、子どもの城及びやまと公園の第3者調査を行う」ということに関して、委員長の判断を非常に評価したいと思っています。やっぱり今回のこと終わりではなくて、これだけのことが

今回出てきたわけですから、ほかのことでも出てくる可能性というのは十分にありますので、こういった特にこどもの城ですとか、当時から、やまと公園なんかはかなり紛糾した事業ですので、これに関してしっかりチェックを入れていくということは重要なことだと捉えています。

ただ、シリウス、前回の調査でしっかりやって対象に入れていただいたこと自体は感謝をしているのですが、弁護士さんの調査、第三者の調査をした資料の中身を見てみましても、シリウスは全く踏み込んだ調査がされていないと。私が手元に持っている資料等でも、これは別に私が勝手に書いたものではなくて、公的な機関から聴取をしたものというのがありますので、そういった事実をしっかり知っていただいた上でどう捉えるのかということは、しっかり第三者の判断にかけていただければなとは思っておりますので、これは、今回の調査の結果を見ても、踏み込んだ調査をしていない、チェックをした資料というのは、提出されているシリウスのものはほとんどなかったですから、その部分に関しては、時間が限られている中で、情報公開等々で行政から文書が得られるのにもかなりハードルが高かったと思いますので、その辺に関しては少し進め方を議論したいなど考えています。

あと、最後に、議員について、僕は今回のこれだけの苛烈なパワハラというのがまかり通ってきて、今回の問題に関しては公共工事のやり直しの問題があって、確かに議員がそれを察知して主体的に調べていくということは、かなりハードルが高かったとは思いますが、やはり市民の方とか、外から見れば、そこに気づけなかったということに関しては、一定、議会にも落ち度がある、何かできることはなかったのかという姿勢は持たなければいけないと思っています。そういう意味では、詳細な資料の提供を求めていくことも大事なのですが、専門的な知見が必要な調査案件に関して、能動的に専門家を導入して調査を依頼することができるような体制、もしくは資金面、予算面での配備というのをしていく、体制を強めていくということも一つ考えていいのではないかなど考えております。

以上でございます。

【井上委員長】 立憲民主党。

【堀合委員】 要望書（案）に賛成します。

【井上委員長】 大和維新×i R A I S E。

【星野委員】 我々の要望である職員による規則違反に対する懲戒処分、また、弁護士提案の市民評価組織の設置については、今回盛り込まれていませんが、議会としての全体の意見としては賛成いたします。

以上です。

【井上委員長】 それでは、資料2の内容で、市側へ要望することを、正副議長に依頼することでよろしいでしょうか。

【石田委員】 今僕がいろいろ意見をした……。

【井上委員長】 どの部分を。

【石田委員】 この要望書だと、ちょっとこの部分が足りないなというのを具体的に私のほうで話をさせていただいたかなと思うのですが、それについてはここで議論するということではなく、そのままこの要望書で行くという判断をされたということですか。

【井上委員長】 2番目ですか。

【石田委員】 今の要望書の話。

【井上委員長】 そこの具体的に欠けるというところをもう一度言ってもらっていいですか。

【石田委員】 私がお話をした、「ガバナンスを強化しコンプライアンス意識を高める新たな体制を構築すること」に関しては、議会としてもう少し具体的に要望を出していく必要があるのではないかということを1つ言いました。

あとは、「市民への説明責任」、これはいいですね。

「こどもの城及びやまと公園の第3者調査を行うこと」については、シリウスに関しては、今回の第三者調査では踏み込んだ調査というのが行われていませんでしたので、私のほうで公的な資料を幾つか持っていますから、そういうことを踏まえて第三者の調査をやったほうがいいのではないかという提案をしました。

議案に関する資料を分かりやすくということで、今度は議員のものに関する要望書ということで、あくまでこれは市に対する要望書ですので、市議会としてどうあるべきかということに関しては、要望で盛り込むのはちょっと違うとは思うのですが、議会としてどうやっていくのかということに関して、何かの体制強化を図っていくために予算を措置することを求めていくとか、こういったことも、要するに予算措置というのは何のためかというと、専門家等を使うために予算が必要になってくると思うのですね。細かい建築資料とかを、これは問題がある可能性が高いと判断をした際に、お願いをしたいとなったときにお金がかかることがありますので、それを行行政がお金を出すか出さないかではなくて、市議会がそういう調査をするためのお金というのを個別の会派ごとに配られている調査費とはまた別個であるということは、あっていいのではないかなどと考えると、その辺の予算措置を求めていくことは必要なではないかなということです。

【井上委員長】 石田委員の意見に対して御意見ありますか。

【中村委員】 まず、この要望書は、恐らくいろいろな会派の議員の皆さんのが集まっていて、それぞれが合意が取れる部分でまとまったものだと思います。そして、私もこれで終わりじゃなくて、当然、この要望書を出して、内容的にはかなり抽象的な文言で書かれているものもありますから、これ

に対して行政がどういうふうに対応するのかというような回答があるはずだし、それは求めないといけないと思っています。そのときに、さらに不足をしていることがありますとか、あるいはつけ加えることがあれば、協議できるというか、意見として言えるのではないかと感じているので、1回目の要望としては、これでいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

【石田委員】 分かりました。シリウスに関してはどうかなと思って、僕のほうで持っている公的な資料で、民法に瑕疵があるのではないかとか、幾つか補正予算というか、変更契約を組んだときに、問題のある部分というのが、これは県の監査委員会からも指摘されているような部分とかもありますので、この部分に関しては、僕が一方的に一般質問等で言っているということもいいのですが、やはりしっかり第三者に見ていただいて、判断を仰ぐということはあっていいのではないかと考えているのですが、これに関して市会議員として僕の一般質問等でやればいいのではないかという御意見がもあるようであれば、それでもいいのかなと思うのですが、議会として、シリウスは、かなり大きな金額を使っている事業ですから、それについては重大な問題があったということは、私は一議員の範疇ではなく、議会全体で取り組んでいく、それを通して、補助金の在り方ですか、公共工事の情報公開の在り方というのを、やはり反省材料にしていく格好の材料だと僕は思っているのですね。なので、できればこのタイミングで議会全体で取り組んでいくというタイミングにしていただければという思いなのですけれども、いかがでしょうか。無理強いをする気はないのですが、いかがでしょうか。

【赤嶺委員】 正副委員長が取りまとめをしていただいた要望書（案）は、前回の委員会で提出された各会派の要望を基に作成されたということでおろしいでしょうか。

【井上委員長】 そうです。

【鳥渕委員】 先ほど私ども、4ポツ目のことについて意見を言わせていただきましたが、皆さんが必要な要望書（案）に賛同するということであれば、私どもも反対するものではありません。ただ、重ねて申し上げますけれども、これ以上の時間とお金を使って調査する必要があるのか。今回のそもそもの発端というのは、我々は職員をしっかりと守っていくことにあるとも感じております。我々が提案した中でのガバナンス強化の2ポツ目のところの要望もしっかりと、法令遵守というところを入れていただいている部分はすごく評価させていただけたと思っていますし、感謝したいと思っていますけれども、そこを本当に置いた上で、今後、議会としても取り組んでいきたいということは申し上げておきたいと思っております。

以上です。

【中村委員】 やまと公園のこと、今、いろいろな御意見がありましたら、私は入れたほうがいいと

思うのですね。というのは、今回、一連の出来事の中で私が議会人として一番懸念しているのは、行政と議会との信頼性が、もっと言えば、議会の行政に対する信頼性が大きく崩れたということだと思っているのです。明らかにやまと公園に関してのいろいろな議案のときには、議会を混乱させるような資料の提出の仕方でありますとか、答弁でありますとか、そういったことがあったと思っていました。また、そのほかにも本会議で、このお話だけではなくて、一連の前市長のパワハラに関する質疑をした議員の答弁に対しても、当時の総務部長も含めて、ちょっと真実とは異なるのではないかという答弁をしていたことを皆さん御記憶だと思います。こういうことで議会の行政に対する信頼、議会と行政は信頼の上で成り立っていると思いますから、全部うそついて報告しているなんて思ったら、ここで我々が行政側に質問する意味すらなくなってしまって、ちゃんと質問したら正しく答えてくれているという前提ですずっと会議は進んでいるわけなので、そこが大きく揺らいでしまったということは大きな問題だと思っているのですね。ですから、この問題については、新しく市長になった古谷田市長からも、新しい執行部からも、正式にそのことを反省して、これからは議会に対して必ずしも真実とは言えない答弁をしてしまったこととか、議案の提出とかが不誠実な提出の仕方だったとかということについてのはっきりとした謝罪というか、なかつたと私は思っているのですよ。そういうことをしっかりとやっていただいた上で、この問題について、まさにうみを出し切ると古谷田市長もおっしゃっていますから、そうしていただかないと、我々もこれから、行政がいろいろな結論を出してくれたこと、それ、本当なのかなと疑っていたら、全然これは進まないので、その辺についてのしっかりと行政としての議会に対する姿勢というものは示してほしいということは、ここに書くことはないかもしれませんけど、これを提出に行った機会とかに正副議長のほうから伝えていただいて、市側から議会に対しての説明は必要だなと思っているのですが、いかがでしょうか。

【井上委員長】 要望書としては、委員会としてまとめた要望書はこういった形なのですから、各会派から出てきたものも参考資料として一緒に持つて出そうと思っています。その上で、正副議長と我々正副委員長で直接お渡しをしに行って、そのときの話の中で、今、中村委員がおっしゃっていたような内容ですか、今回、委員会の中で審議された内容なんかもしっかりと市長、両副市長には伝えていきたいと考えております。

【河端委員】 私のほうから、3つ目のポツのところで「市民への説明責任を果たすため、多様な広報を使用して今回の調査結果を公表すること」ということで、7月18日に調査結果を踏まえて、市長自ら会見を開いて、調査報告書について説明をして、NHKだったり、いろいろなマスコミの方たちも報道してくださったということで、説明責任を果たしているとは私は思っているところではあるのですけれども、「多様な広報」というのは、委員長はどのような形のことを考えているのかというこ

とと、あとは、「今回の調査結果を公表すること」というのは、私は大事なことだとは思っているのですよ。そこに今後の対応、行政として今後どういうふうにして対応していくかというのも、併せて公表していくべきだと思っていますので、その部分の委員長としての考え方をお聞かせいただければなと思います。

【井上委員長】 「多様な広報」というのは、今、大和市が持っている広報の手段、広報やまとであったりとか、やまとニュース、また、市政PRボードであるとか、そういった多様な方法でやるべきだなと思っています。私は1つ懸念していたのは、井上前副市長は、退職された後にFMやまとに出演していて、彼の副市長時代の話ですとか、語っているトーク番組が流れていて、すごく私は違和感を感じていました。FMやまとって大和市も出資者ですよね。少なくとも、アンケートの結果なんかを見ても、何名かの職員の人生を狂わせた人ですよ。すごく私は違和感があって、これ、やっぱり伝わっていないなとちょっと思った節もあるんです。ですから、あくまでも今回のことは前市長がやらされたことであって、それをしっかりと調査して、広報して、今の市長はしっかりとうみを出し切ったんだというようなアピールにも僕はなると思っているし、今後のためにも僕はそのほうがよいと考えて、できる限りの広報をするべきであるという考え方の下に、これは入れました。

以上です。

【河端委員】 調査結果と一緒に、今後の対応についても求めていくべきなのではないかなと思うのですけれども。

【井上委員長】 その辺も、ここに書かずとも、今の御意見の中で、公明党からそういった御意見が出たということもしっかりと伝えてまいりますので、正副議長と正副委員長でしっかりとやっていきたいと思います。

以上です。

【河端委員】 よろしくお願ひします。

【布瀬委員】 今の河端委員に続けてなのですけれども、調査結果をと限定してしまうと、それだけを公表すればいいと受け取られがちということの中では、やはり文章の中に、今後の対応についてというか、どういうふうにやっているかというところを含めて公表すべきではないかと私も思います。とりあえずこれは意見ですけれども、やはり文章に、調査結果というだけではなくて、どういうふうにしているかというところを見せていくという姿勢が欲しいなと思いましたので、ちょっと検討いただければなと思いました。

【井上委員長】 あくまでもこれは要望として出すもので、実際に判断して実行するのは行政側ですから、そういった意見も出ていたよということをしっかりとお伝えをしますので、その辺は御了承い

ただきたいと思います。

【赤嶺委員】 これは私の個人的な感覚なのですけれども、もう調査結果は出ているのですね。でも、その調査結果に対する対策ですとか、検討内容というのは、まだ確定していないのです。確定を待ってから調査結果を公表すると遅いのですよ。私は遅いと思います。ですから、調査結果は、要望書（案）にあるとおり、多様な広報を利用して市民の皆様にお知らせをする、まずこれをやる。再発防止策とか、そのあたりは検討して、形になった段階で、またこれも多様な広報を使用して市民の皆様にお知らせをするというほうがよいのではないかと考えています。

以上です。

【布瀬委員】 すみません、私の発言、ちょっと誤解を生んでしまったようなのですけれども、現時点でも、市のホームページでも、実際に調査結果を公表されているように、調査結果を公表するということをもちろん遮ったものではなくて、その次に何をしているかというところも示してほしいという意味で発言をさせてもらいました。だから、こういった対応をしている、こういった対応をしていいるということを、もちろんこれからつくり上げていくということですから、順次そういうことも公表してほしいという意味で、発言させていただきました。

【井上委員長】 そういう御意見も含めて、そういう協議があったこともしっかりと伝えてまいります。

【石田委員】 これは要望書の案をまとめていく作業なので、私としては、最後、しっかりと言うべきことだけは言わせていただきたいなと思うのですが、中村委員が、先ほど最後にまとめてくれたとおりで問題ないかと思っています。ただ、たった2行ですけれども、「職員を守るため、ガバナンスを強化しコンプライアンス意識を高める新たな体制を構築すること」ということですけれども、この中には非常に具体的な課題がたくさんあります。これは本会議場でも私は一般質問等で言ったので、隠しませんけれども、少なくとも、大木前市長が、最後、2023年の1月から4月の間で、2名、職員の方が自殺をされているということは、情報としてはこの確認を人事のほうでしています。そのうちの1人が労務で心を病んだと、それがパワハラによるものなのかということに関しては確認が取れていません。私は、これだけの苛烈なパワハラが明らかになったということからは、大木市政下の中で、自ら命を絶った職員とその関係性というのは、可能な限り、しっかりと検証していく、それをただ騒ぐネタにするのではなくて、失われた人の命というのが、しっかりとその反省材料になって、よりよい組織を構築していくための材料にしていくということが、本当にやらなければいけないことだと思っておりますので、今回、大木前市長という大きな一つの問題というか、悪といいますか、これである種、市議会、行政が、一つ大きく今、方向性、足並みが合っている状態だと思うんですね。こう

いうときにしっかりと向き合っていきたいと考えておりますので、ここに記載をするということに関しては、今後、どういう対応をするのかということに関して、市議会全員で向き合っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【井上委員長】 2つ目のポツに関しましては、7月18日の全員協議会の場で、私が直接市側に質問して、政策総務課長が、新しくコンプライアンスの専門に特化した部署を設立するとか、完全なる第三者の通報制度ですとかというようなことを、まだどういう形にするかということは明言はされていませんでしたが、10月ぐらいまではしっかりとしたそういった新しい組織をつくりたいというような答弁をいただいているので、最初はここに書くのもやめようと思ったのですけれども、ただ、やっぱり職員を守るためというものが一番の委員会が立ち上がった最初の目的であることは事実ですから、まず大事なことだということで、ここに載せさせていただいたという経緯がありますので、御了承いただければと思います。

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、資料2の内容で、市側へ要望することを、正副議長に依頼することでよろしいでしょうか。

異議なし

【井上委員長】 それでは、そのように決定いたします。

日程2 その他

【井上委員長】 日程2、その他として委員の皆さんから何かありますか。

【布瀬委員】 この要望書はまず現時点で提出するということで決定したということですけれども、今後の委員会としての在り方をどういうふうにしていくのかという、委員長としてのお考えとかをお聞かせ願えればと思います。

【井上委員長】 まず、この要望書を我々が議長に提出し、議長から市長に提出します。その段階で恐らく9月の議会に突入するわけですね。我々は我々で通常の議会でしっかりと、今回、決算審議ですからやらなければならない。恐らくその後ぐらいになるのではないかと思うのが、我々の要望書に対する市側の回答が出てくるはずです。一旦そこまで待って、そこでちょっと次の流れみたいものを検討したいなと考えています。

以上です。

【布瀬委員】 ありがとうございます。これは市に対する要望というところですので、この公共工事の第三者調査の結果としても、かなり議会としての責任も重いというところは、調査結果の中にも述べられていますし、そして、議会として今後どういうふうに対応していくのかというところ、それは今後のこの委員会で検討されていくのでしょうか。というのも、各会派の意見の中で、市に対する要望的なところしか述べていないところと、もしくは議会として今後こういうふうにやっていくべきだということを述べている会派といろいろあると思うのですけれども、そういった御意見というのはどういうふうに捉えられて、どういうふうに今後やっていくとお考えなのでしょうか。

【井上委員長】 議会がやるべきことというのは、今回の報告書の中でも見えてきた部分があります。ただ、その内容というのが、ここでやるべきなのか、もしくは、そもそも議会のやり方として変えていかなければいけないものなのかというところがいろいろと混在してくるので、その辺は議会改革のほうでやるべきなのかというのを、正副議長といろいろ相談してから決めたいなと考えています。

以上です。

【布瀬委員】 ありがとうございます。今回、市に対する要望の中で一番最後のところに、「詳細な資料を議員に提供すること」と、ある意味、具体的ではない状況で書かれています。調査結果の中でも、今現在、議会に提出されている資料では分からぬ、提出されている中では、やり直しとかを発見することはできないと述べられていますし、そのためにも、例えば隠蔽が行われていたということも述べられています。そして、隠蔽の中では、追加工事ではなくて附帯工事にしているとか、様々なやり方をして隠蔽が行われていたということも分かってきている中では、やはり詳細な資料提供だけで済むのかどうか、私たちが今後、同じような事態が起きたとき、発見できるのかという意味では、例えば附帯工事があった場合、追加工事があった場合も、その記載を義務づけるとか、報告を義務づけるなどのことも具体的に調査報告書の中には書かれていますけれども、そういった情報提供の在り方というところ、何が足りなかつたのか、そして、どうしてほしいのかというところとかは議論していくお考えでしょうか。

【井上委員長】 その辺も含めて、情報提供の在り方ですとか、例えばいろいろな審議の順番であるとか、ここは議会のやり方として変えていかなければいけないものだとかというのも出てくるので、そこは議会改革でやったほうがいいのか、この委員会として単独でやつたらいいのかも含めて、正副議長とその辺の話を詰めていませんので、まずは行政側に対しての要望をまとめて、その間に、恐らく行政側から回答が来るまでには結構時間がかかるでしょうから、9月定例会に入ってしまうからな

なかなか難しいかもしれませんけれども、その間に、どちらでやつたらいいとかというのを検討していくべきいいかなと思います。

【布瀬委員】 今、正副議長と、とおっしゃっていますけれども、ただ、それをどういうふうにこの委員会で何をするのか、要するに議会の責任はかなり重いということは述べられていて、その責任をどういうふうに果たしていくのかということを議論するのは、やはりこの委員会なのではないかと考えて、いろいろと御意見をいただきました。そういうこともこの委員会の中で議論していただきたいと思いますので、これは要望として述べさせていただきます。ぜひ、正副委員長だけではなく、この調査委員会の中で何をしていくかというところも議論していただきたい。特に議会改革というのは、いろいろ幅広くなってしまうという中では、今の状況というのは、早急に取り組んでいかなければいけないのではないかと思っています。さらには、例えば市に対して調査結果の公開をというふうに市民に対しての周知をと言っていますけれども、例えば議会としても、別に市民に対して説明していってもいいという状況だと思いますし、そういう会を持つてもいい、市民とともにどういうふうに取り組むのかと考えてもいい、議会はそういうことができると思っていますし、という意味では、公共工事ということに関してだけでも、この委員会の中でしっかりと議論していきたいと私は思っていますので、各会派の意見というのも、具体的にこういったことをやつたらいいのではないかということを議会としての取組を述べられていますので、そういうことも今後、この委員会の中で検討していただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

【中村委員】 今のは布瀬委員の御意見として私も承りましたけれども、ただ、今お話を伺ったところだと、議会としてという言葉が何度も出てきました。ですから、議会の在り方とか、議会の審議の在り方というのは、まさに議会改革の中で話さなければいけない大きな課題ですね。だから、今後、今、布瀬委員からそういう意見がありましたけれども、みんなが布瀬委員と同じ意見ではないと思う。私は精査して、議会改革のところでしっかりとやるべきだということも考えていますから、そういうことも含めて、さっき委員長がおっしゃったように、精査をして、この委員会の中でやるのか、それとも、議会改革の中でやるのかはみんなで協議して決めていけばいいと思っていますので、ぜひそうしていただきたいと思います。

以上です。

【石田委員】 今、議会改革でやるのか、本委員会で進めていくのかということを考えているということで、私のほうでも意見を述べさせていただきたいのですが、何にせよ、こういった問題が今明らかになっている状況の中で、市議会としてどういう課題があった、それに対してこういうことをしていかなければいけないということは、しっかりと明確にすることは、議会改革と混ぜてしまうと分かり

づらくなってしまうなということは、ちょっと懸念をしています。なので、そこに関してはしっかりと地続きで議論をしていく必要があるって、そこで具体的に課題が出てきたら、その議論に関しては、議会改革の中で埋め込んでいくということはあっていいと思うのですが、大きな課題と方向性に関してはしっかりと合意形成を図るというところまではこここの仕事なのかなと思っております。その後の具体的な課題が出てきた場合には、それをどうしていくのかというハウツーについては議会改革でやっていくということは問題ないのかなと考えております。私の意見として、これから協議されることですので、この部分も十分御考慮の上で考えていただきたいということでございます。よろしくお願ひします。

【赤嶺委員】 対策として、この委員会でどこまで検討するのかということと、議会改革実行委員会の中で別に審議するのかということでお話が今あったと思いますけれども、神奈川ネットワーク運動の今回の会派要望の中に政治倫理規定の策定というものがありますけれども、これは既に取りまとめられている議会改革案で他の会派も既に提案をしている内容だと思います。既に混在しつつあるのですね。その整理はやはり、先ほど委員長が述べたとおり、まず正副委員長、正副議長のほうで検討していただいた上で、判断していただくというのが一番スムーズではないかと思います。

以上です。

【井上委員長】 ほかに。

よろしいですか。

それでは、次回の日程については、現時点では未定であります。本日合意した要望書を近日中に市長に提出しますので、要望内容に関する行政側の対応を待ち、次回の日程を決め、皆さんにお知らせしたいと思っております。

本日は以上で閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時44分 閉会